

法令等に基づく情報の公開に関する取扱い

(2024年9月18日制定)

(目的)

1. この取扱いは、大谷大学（以下「本学」という。）において真宗大谷学園情報の閲覧及び公表に関する規程（以下「規程」という。）の運用に必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

2. この取扱いにおける公開とは、公開の対象とする者が容易に情報を閲覧できるように公表することをいう。

(社会一般への情報公開)

3. 本学は、規程第3条第2項の規定に基づき、別表に定める法令等に基づく情報をホームページ等を通じて、広く社会に公開する。なお、公表する情報については、広報委員会で協議し、大学運営会議で決定する。

(所管)

4. この取扱いに関する事務の所管は、企画・入試部企画課とする。

(改廃)

5. この取扱いの改廃は、広報委員会に諮り大学運営会議の議を経て、学長が決定する。

付 則

この取扱いは、2024年9月18日から施行する。

別表（3 関係）

(1) 法人及び学校の基本的な情報

No	内容
1	建学の精神と理念・使命
2	沿革
3	行政機関への設置認可申請書類等

(2) 経営及び財務に関する情報

No	内容
1	中長期計画の概要と進捗及びその期間終了後の実施結果
2	学生等納付金額

(3) 教育研究活動に関する情報

No	内容
1	学則
2	教育研究上の目的
3	卒業認定・学位授与の方針（DP）
4	教育課程編成・実施の方針（CP）
5	入学者受入れの方針（AP）
6	教育研究組織図
7	教員組織及び教員数
8	各教員が有する学位及び業績
9	入学者数
10	収容定員及び在籍学生数
11	卒業・修了者数及び進学・就職等状況
12	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
13	学修の成果に係る評価の基準及び卒業又は修了にあたっての基準
14	学位論文審査基準
15	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
16	大学が行う学生の修学、進路選択及び健康等に係る支援
17	公正な研究活動推進についての取り組み

(4) 奨学金及び授業料減免等の修学支援制度に関する情報

No	内容
1	奨学金
2	高等教育の修学支援新制度に係る申請書

(5) 評価に関する情報

No	内容
1	自己点検・評価報告書
2	自己点検・評価報告書（教職課程に係るもの）
3	外部評価の結果
4	認証評価の結果及びその対応についての報告書

(6) 人権・コンプライアンスに関する情報

No	内容
1	個人情報保護に関する取り組み
2	個人情報保護に関する規程
3	人権教育・人権問題に関する取り組み
4	ハラスメント防止のためのガイドライン
5	教員養成の状況

(7) ガバナンス・コードに関する情報

No	内容
1	ガバナンス・コード及びその遵守状況

(8) 情報公開に関する情報

No	内容
1	法令等に基づく情報の公開に関する取扱い